

5/21(木) 三条ものづくり学校に 持続化給付金のサポート会場が開設されます！

事前予約
必須！

持続化給付金

【対象者】中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者、その他各種法人等で、
新型コロナウイルスの影響により、

売上が前年同月比で50%以上減少している者

【給付額】前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12か月)
上記の算出方法により、

法人は200万円以内、個人事業者は100万円以内を支給

【申請手続】基本は持続化給付金 HP からの電子申請。 <https://www.jizokuka-kyufu.jp>
電子申請が難しい方向けに、下記の申請サポート会場が開設されます。

申請サポート会場(完全予約制)

電子申請が
難しい方

予約が無いと
入れません！

【対象者】上記の持続化給付金の支給要件に該当する事業者

【会場】**三条ものづくり学校 213・214号室** (三条市桜木町12-38)
会場番号「1502」(電話予約時には会場番号が必要になります)

【事前予約】感染拡大防止で密集を避けるため、完全予約制となります。

①②③のいずれかにより、必ず事前予約をお願いします。

①Web予約 <https://counter.jizokuka-kyufu.jp/JK-094>

②電話予約(自動音声・24時間対応) TEL 0120-835-130

③電話予約(オペレーター・9~18時対応) TEL 0570-077-866



【持参する物】前年の確定申告書類、売上減少となった月の売上台帳の写し、通帳の写し、身分証明書の写し(個人の場合) ※他に必要になる場合があります

【お問い合わせ】**持続化給付金について** TEL 0120-115-570

申請サポート会場について TEL 0570-077-866

必要書類を
ご持参ください

※本案内では情報過多にならないよう、要件等は一部簡略化して記載しております。

当所では、新型コロナウイルスによる事業への影響など、経営に関するご相談窓口を設置しております。お困りごとがありましたら下記までお問い合わせください。

＜お問い合わせ＞ 三条商工会議所 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

経営支援課 担当/鳥部・川上・須藤・小柳(誠)

TEL 0256-32-1311 FAX 0256-32-1310

最新の支援制度情報はコチラ

<http://www.sanjo-cci.or.jp/kansensho>

※今後も、支援制度情報を随時配信してまいります。本案内は当所 HP 上にも掲載いたします。今後、支援制度情報の FAX 配信を希望されない方は、お手数ですが上記お問合せ先へご連絡ください。